



ゆづも・若者の

育成支援に向けて

佐藤 弥斗 議員《さま明進会》

若い世代が市政に参画していくためには、若い世代の健全な育成が重要です。平成21年7月に子ども・若者育成支援推進法が制定され、支援施策の総合的な推進のための枠組み整備やネットワーク整備が示されました。神奈川県では、平成25年5月に子ども・若者支援連携会議が設置され、本市は青少年相談室と教育研究所が参加しています。この会議ではどのような内容の話し合いがされ、本市の施策にどのように反映されているのか伺います。また、本市で子ども・若者計画を策定することについての見解を伺います。子ども未来部長 会議では、

県の取り組み事例の発表や参加機関によるグループディスカッションが行われ、県及び関係機関との連携強化や県の指針に沿った活動が行えるように情報収集及び共有に努めています。青少年相談室における相談件数は年々増加傾向にあり、内容も多岐にわたることから、平成29年度から心理相談員を1名増員して3名体制としています。会議で得られた情報を参考にしながら、相談の受け入れ体制の拡充を進めており、関係機関との連携も行っていきます。子ども・若者計画の取り組みについては他部署との調整も必要であり、研究していきます。



公立保育園の耐震化

早急な対応を

守谷 浩一 議員《日本共産党》

2013年10月22日に開催された保育園整備計画スケジュール見直しに伴う説明会では、老朽化している緑ヶ丘保育園を建てかえるには、財政的な面から民間活力を有効に利用することになるが、建てかえ予定地を応募法人に示せる状況にないため、緑ヶ丘保育園の民間移管は計画を延期するという説明でした。その後、現在まで緑ヶ丘保育園は耐震診断がされていない状況です。そして、緑ヶ丘保育園の後に民間移管の対象となっていない東原保育園、さらに、民間移管の対象にはなっていないちぐさ保育園も耐震診断

内の子立保育園9園のうち、緑ヶ丘保育園、東原保育園、ちぐさ保育園の3園で耐震診断ができていないということ、そこに通っている保育園児と働いている職員の命にかかわる問題であり、早急に対応すべきと考えます。市内公立保育園3園の今後の耐震化のための費用について、少なくとも耐震診断のための費用はすぐに予算措置すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

決議・意見書(要旨) 議会では6月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

米国における臨界前核実験に強く抗議する決議

世界の核軍縮と恒久平和の実現へ向けて、いかなる国のいかなる形の核実験にも反対し、米国が実施した臨界前核実験に強く抗議するとともに、核兵器廃絶を強く求める。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

政府においては、今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 しつけによる体罰は要らないという認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後、必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。
2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
3 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県及び市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
4 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、衆議院議長、参議院議長

労働者協同組合法の早期制定を求める意見書

政府においては、地方創生や一人一人が活躍できる社会の実現のため、以下のとおり、一日も早い協同労働に係る法制化を求める。

- 1 出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利法人である労働者協同組合(仮称)の設立を可能とするため、労働者協同組合法(仮称)を早期に制定すること。
2 簡便な手続きで設立できるようにするため、労働者協同組合(仮称)の設立は、準則主義によるものとする。

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障を求める意見書

2020年度政府予算編成において、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育を実現するため、国に対して次の事項を求める。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
2 行き届いた教育を実現するために、学級編制の標準の見直しや教職員の定数改善、35人以下学級の着実な実施・進行、教職員の長時間労働是正など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

☎046 (252) 8872